

第4章 先進地域調査結果

1 調査先および調査事業選定の考え方

少子化対策を考えるにあたり、先進地域の取り組みを調査し、自治体としての取り組みの姿勢や、効果を生み出す要因等を探ることとした。調査先については、以下のような観点を踏まえて選定することとした。

- 少子化の原因の一つを「非婚化・晩婚化」と捉え、子育て支援以外の少子化対策を講じている自治体。
- 合計特殊出生率の上昇が見られるなど、少子化対策の効果が見られる自治体。
- 行政としての権限等が、特別区と似ている自治体。
- 地域住民との協働により事業を展開しているなど、地域に密着した取り組みが見られる自治体。
- 首長の施政方針として、少子化対策を重く位置づけている自治体。
- 少子高齢化の進行が都心部よりも顕著で、人口が減少し、少子化対策が喫緊の課題である自治体。

平成17年4月に次世代育成支援対策推進法（以下法という。）が施行され、全国の自治体では法の基本理念に則り、市町村行動計画、都道府県行動計画を策定している。そこで、具体的な調査先は、自治体で策定した行動計画を自治体のホームページから探し、事業内容を確認して、上記の条件のうち幾つかに該当する自治体を候補として挙げた。

その中で、首長の施政方針として少子化対策を強く打ち出し、結婚事業に熱心な自治体として茨城県を、合計特殊出生率の上昇という具体的な結果を出している自治体として福井県福井市を、調査先として決定した。

<候補に挙がった自治体>

奈良県

奈良県次世代育成支援行動計画「新 結婚ワクワクこどもすくすくPlan」

茨城県

「大好きいばらき新エンゼルプラン21～子どもが輝く未来のために～」

福井県福井市

福井市少子化対策総合計画「あい・らぶ子ども未来プラン」「福井市次世代育成支援対策推進行動計画」

兵庫県姫路市

「姫路市子育て支援計画」

神奈川県横須賀市

「よこすか子育ち支援計画（未来っ子プラン21）」

大阪府東大阪市

東大阪市次世代育成支援行動計画「東大阪子育ち・子育てスクラム21」

大分県大分市

「新すこやか子育て支援プラン（大分市次世代育成支援行動計画）」

神奈川県相模原市

「相模原市次世代育成支援行動計画（さがみはらいきいき親子支援プラン）」

愛媛県松山市

「まつやま子育てゆめプラン」

岡山県倉敷市

倉敷市次世代育成支援行動計画「倉敷よい子いっぱい育成プラン」

2 茨城県保健福祉部子ども家庭課少子化対策室における調査

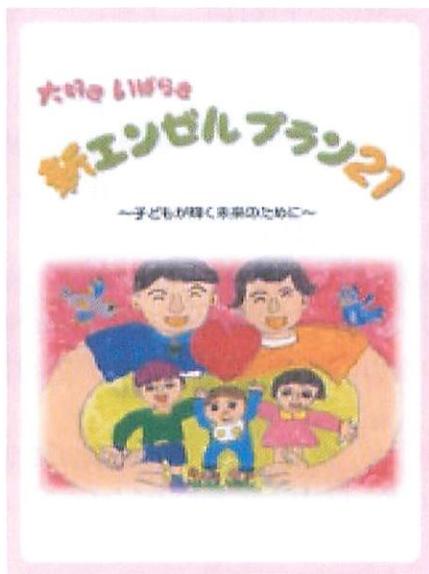
(1) 「いばらき出会い系サポートセンター推進事業」の背景と経緯

いばらき出会い系サポート推進事業（以下「出会い系」という）の発足の背景や経緯は以下のとおりである。

- ①全国的な出生数や合計特殊出生率の低下と同様に茨城県でも低下が進行しているが、とくに平成17年の合計特殊出生率は全国平均（1.25）を初めて下回ったこと（1.24）。
- ②茨城県の未婚化・晩婚化の状況を見ると、25歳～29歳の未婚率は、昭和50年では、男46.4%、女16.9%であったのが、平成17年では、男72.2%、女58.4%と、30年間で男は5割増、女は3倍増となっており、また、平均初婚年齢を見ても、昭和50年では男が26.9歳、女が24.4歳であったのが、平成17年では男が29.7歳、女が27.6歳と男女とも3歳前後遅くなっていること。
- ③未婚者に対して茨城県が平成11年に実施した（その後は実施していない）アンケート調査によると、結婚しない理由の第1位は「適当な相手にめぐり合わないから」が53.6%となっており、（平成17年に経済産業省が実施した同様の全国調査では、第1位は同じで男41.9%、女43.4%である。）相手とのめぐり合いは重要な結婚対策、少子化対策である。
- ④上述の状況から少子化対策の中でも、未婚化、晩婚化対策が特に重要となっているが、茨城県では橋本知事が平成12年頃から今後の出生数の増加に向けた対策の重要性を支持したことが大きい。
- ⑤知事の意向を呈して、茨城県は全国に先駆けて平成13年度より「男女の出会い系の場づくり」をエンゼルプランに位置づけて取り組んできた。具体的には地域女性団体連絡会に委託して（委託費年210万円）、年2回のパーティ等で平成14年から17年までに会員内結婚5組、会員が会員外と結婚した人38名などの実績

がある。また、市町村でも結婚相談事業や交流会等を企画してきた。なお、こうした事業の開始当初は行政がそこまでやるのかとの批判はあったが、知事は少子化問題が、それほど社会に深刻な課題という考えであった。県としては、独力で交際の機会を得ることが難しく、また、民間の結婚相談所などの利用がためらわれる人たちを対象に考え、事業化した。

- ⑥また、(社)茨城県労働者福祉協会は平成9年から「いばらき結婚相談センター」を開設して全県的な結婚相談事業を運営し、ノウハウを持って一定の実績をあげてきている。
- ⑦結婚支援活動のより効果的な展開を図るため、平成18年6月からは(社)茨城県労働者福祉協会の「いばらき結婚相談センター」に県が積極的に関わる仕組みとして「いばらき出会いサポートセンター」を(社)茨城県労働者福祉協会と共同で設立することとした。これにより、結婚紹介などに県の信用性と広域性が加味されたとしている。県の予算は2,400万円余である。



大好きいばらき新エンゼルプラン21
～子どもが輝く未来のために～

(2) 「出会い系」の概要と実績

出会い系事業は、結婚相談事業、結婚支援事業、出会い系をサポートする人材の育成事業の3本柱である。

①結婚相談事業

- ・3年間有効の会員料金1万円で会員が平成18年12月現在1,233名（男802名、女431名。会員の年齢別、地域別の資料あり。年齢別では30歳代を中心。地域別では県内均質のこと。）いる。以前の会員が600名程度なので倍増した。（県が市町村などの協力を得てPRしたことが大きい。）
- ・発足後これまでに会員同士で7組が結婚、会員以外と結婚した会員21人、交際開始カップル数125組などの実績である。
- ・結婚相談事業の一環として「ふれあいパーティ」（異業種交流、市町村との共催）を開催している。今年度はすでに16回開催し、1,185名（男630、女555）が参加している。カップル誕生は報告のあったもので78組ある。

②結婚支援事業

- ・地域の世話役として「マリッジソーター」を公募したところ、平成18年12月末の応募者は308名（男172、女136）いる。リタイアした年配の方が中心であるが、経済的な支援など県からは何もしていない。情報も自分で得て活動するものである。これは、従来機能し、結婚を支えていた地域力を再活性化する試みといえる。
- ・県内5箇所の地区相談センターでの横の連絡を取るための集まりを行っているが、今後はソーター同士の情報交換が重要であろう。
- ・なお、このしくみは、予算要求段階では結婚と子育ての両方を対象とする「世話やき隊」を想定していたが、結果的には結婚だけを対象として発足したものである。
- ・もう一つの結婚支援事業として賛助会員の募集を予定している。これは、企業や団体などにサポートセンターの実施する

パーティなどの事業への協力をしてもらうものである。異性との交流の少ない職場を持つ企業などの参加を想定しており、これから参加の勧誘を行う。

③ 出会いをサポートする人材の育成事業

- ・マリッジサポートーや市町村の結婚相談員等を対象に「出会いの場コーディネーター養成講座」を実施するものである。出会い事業として発足する前の平成17年度の実績では一般講座に128名、専門講座に102名が参加して、(財)日本青年館結婚相談所長などから若者の結婚観などの研修を受けている。
- ・なお、平成17年度には「ステキな結婚・子育て」と題するエッセーを募集したところ354点の応募があり、入賞作品を公表している。

3 福井県福井市企画政策部男女共同参画室・少子化センターにおける調査

(1) 福井市の少子化対策の特色

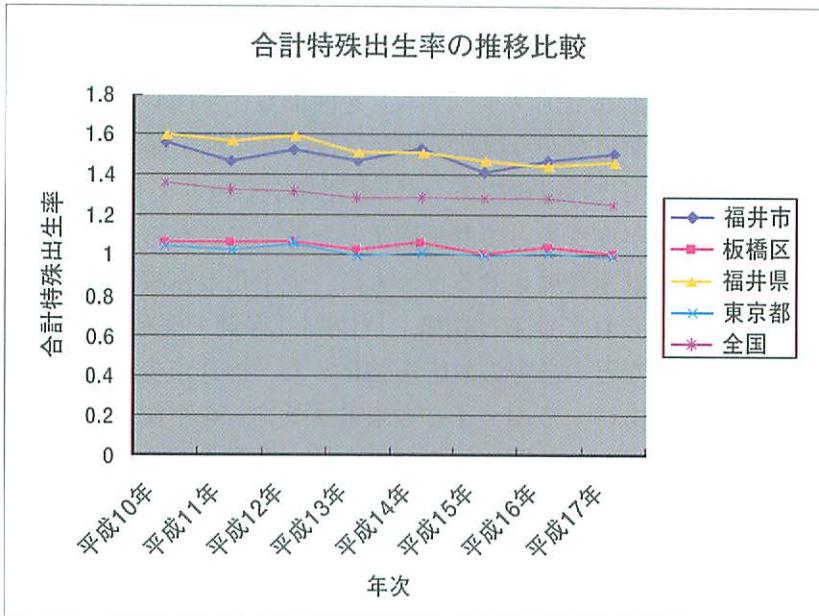
①子育て環境に関する福井市の土壤

- ・地場産業として繊維産業が栄え、従来、女性の就業率が高かった。その為、共働き家庭も多く、働きながら子育てすることに対し抵抗感が少ない。
- ・三世代家族の割合が高く、子育てに関して祖父母から支援が得られる家庭が多い。
- ・保育所の入所待機者がほとんどゼロの為、子どもの預け先確保に苦労することが少ない。また、保育園で一時預かり等も実施している。

②福井市の合計特殊出生率

- ・平成17年の福井市の合計特殊出生率は、全国が1.25であったのに対し、1.51（参考：平成15年1.42、平成16年1.47）であった。

- ・全国の数値よりも緩やかではあるが、福井市においても、合計特殊出生率は毎年W字型に上下しながら下降傾向をたどっている。従って、福井市が、合計特殊出生率が向上した特別な地域という捉え方はしていないとのことであった。



③前福井市長の酒井哲夫氏の少子化対策に対する考え方

- ・前福井市長の酒井哲夫氏は、男女共同参画の推進と少子化対策は表裏一体と考え、平成12年4月、それまで総務部にあった「男女共生推進課」を市長室「男女共同参画室・少子化対策センター」に移管、改称、新設し、更に翌13年4月には企画制作部へ移管した。
- ・福井市では、少子化対策を新しい時代を拓く最重要課題の一つとして位置付け。
- ・少子化は特定の施策を展開すれば解決できるものではなく、あらゆる分野において、子どもたちが健やかに成長できる環境づくり、安心して子育てができる環境づくりを総合的に進めていくことが必要。

④福井市少子化対策総合計画「あい・らぶ・子ども未来プラン」と「福井市次世代支援対策推進行動計画」

- ・福井市では、少子化対策を市政の最重要課題の一つとして位置付けし、平成12年4月の「少子化対策センター」設置とともに、全庁的に広い視野で検討するため「少子化対策本部」を立上げ、さらには平成13年11月、全国で初めて「第1回少子化対応推進全国フォーラム」を開催し、全国レベルで幅広い議論を深めながら現状分析と今後の方向性を探ってきた。
- ・市の子育て支援計画であった「不死鳥ふくいエンゼルプラン」が平成14年度をもって計画満了となるところから、これまでの成果を継承発展させるとともに、少子化と密接な関係があると考えられている「結婚」「仕事」「保健・医療」「男女共同参画」などの分野の対応を強化した、福井市少子化対策総合計画「あい・らぶ・子ども未来プラン」を平成15年4月に策定、市における取り組みの方向性、指針を明らかにし、対策を拡充した。
- ・平成15年7月、国は「少子化社会対策基本法」「児童福祉法の一部を改正する法律」「次世代育成支援対策推進法」を相次いで制定し、全ての地方自治体に次世代育成支援に関わる行動計画の策定を求め、地方レベルにおける子育て環境の整備を全国的かつ計画的に推進した。
- ・福井市においては、「次世代育成支援対策推進法」に定める行動計画として、また、福井市少子化対策総合計画「あい・らぶ・子ども未来プラン」と整合性を持ち、補完、強固する下部計画として、平成16年3月「福井市次世代支援対策推進行動計画」を策定した。

(2) 福井市地域子育て支援委員会「ふくい子育てネット」の取り組み

- ・「子どもは地域の宝、子育ては地域の営み」をコンセプトに、小学校区である49地区で展開。人も場所も社会資源として活

用し、子育て支援を自立支援として考える。

- ・公民館を拠点に、各地区ごとに「子育て支援委員会」を立上げ、市から年間10万円を限度に活動費を補助。
- ・子育て支援委員会のメンバーは企画、立案、実施ができる人15名程度。行政はあくまで側面的支援に徹し、コーディネーターやサポートの役割を重視してきた。
- ・地区委員会の立上げに関しては、各地区にある公民館の主事（嘱託の非常勤職員）に働きかけを行った。教育委員会の生涯学習課が主催するブロック会議に男女共同参画室・少子化対策センターの職員が出席し、取り組みの主旨等を説明した。地区委員会の事務局は、主事と地域住民が担うこととした。
- ・各地区委員会の活動や、報告書の内容については、あまり制限を設げず、できるだけハードルを低くし、先ず、できることから始めてみることを大切にした。
- ・各地区的取り組みについては、一冊の報告集としてとりまとめ、また、庁舎内で展示を行うなどして、市内全地区の共通情報として共有化を図り、活用できるようにした。
- ・補助金総額は490万円。行政が直接事業を実施した場合に比べ、非常に経費も少なく済み、しかも各地区のニーズに合った内容が実現できる利点がある。
- ・個人情報保護の観点などから、どこの家庭に子どもがいるのか判らないといった現状があるが、ある地区では、委員が外に干してある洗濯物の状況から子育て中の家庭を把握し、イベントの案内をポストに配布して参加を呼びかけた取り組み報告があった。
- ・また、地域の小児科医が、行政が依頼すれば相応の謝礼を用意しなければならないのに、地域住民からの依頼ということで、無料で講義を受け持つなど、市民活動ならではの運営展開がなされている。

4 まとめ

少子化対策の先進自治体においては、以下のような傾向がみられた。

- ①少子化対策に対する首長の問題意識が高く、組織作りや事業に対する思い入れが大きい。
- ②少子化対策を全庁的な課題と捉え、児童課、保育課といった子育て担当の所管に限らず、多方面からの取り組みを行なっている。
- ③少子化対策を「子育て支援」だけに絞らず、学校教育、社会教育の事業等を通じ、職業観、結婚観、育児観の醸成から取組んでいる。
- ④少子化対策を行政だけの課題として対処するのではなく、地域住民を巻き込み、地域の課題として取組む体制がある。地域住民の力を引き出していく工夫をしている。
- ⑤「子育て」を明るいこと（楽しい、有意義、夢がある等）としてイメージ付けることを意識している。
- ⑥少子化対策と男女共同参画を関連付けた事業展開をしている。
- ⑦隙間の無いサービスの提供を心がけている。

平成15年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、現在、日本国中、全ての都道府県、区市町村で「次世代育成支援対策推進行動計画」を策定し、少子化対策に必死に取組んでいる状況にある。しかし、その中でも実績がでている自治体と、十分な手ごたえが得られていない自治体とがある。この差がどうして生じるのか、簡単には分析し尽くせない。しかし、実績を挙げている自治体では、少なくとも自治体と住民が本気で必要なサービスを検討し、それぞれの立場で担うことができる役割と責任を果たす姿勢がある。

今回調査させて頂いた茨城県では、プライバシーへの介入といった見地から、行政が取り組むべき業務としてはむしろタブー視

されていた結婚事業に敢えて挑戦している。一方福井市では、女性が外で働きながら子育てすることが特別なことではない地域性があるとはいえ、そのことに甘んじず、住民と知恵を絞りながら、安心して子育てできる地域づくりに努力している。

最後に、先進自治体の調査から、少子化対策に関して次のことを提言したいと思う。一つは、従来、地域が持っていた「結婚、子育て」に関する住民相互の助け合いの力を見直し、現代の社会情勢に合わせて再構築を試みることである。町会組織では継承が難しくなっているようなことも、NPO活動へと形を変えていく方法もあるだろう。また、会社社会から地域社会へと戻ってくる団塊の世代が持つエネルギーを、何らかのかたちで「結婚、子育て」に繋げる仕組みを考えることも一案である。もう一つは、子どもが生まれてからの支援だけではなく、子どもたちが育つ過程において、「働くこと」「次世代を育むこと」など人間の基本的な営みについて、考え方体験する機会を大切に積み上げていくことである。例えば学校教育の中で、「自分の子どもを初めて抱いたときの感想を大人に尋ねてみる」といった課題を与えることだけでも意味があるのではないか。

こうした小さな工夫や努力を積み上げながら、先進自治体に遅れをとらぬよう、板橋区が、多くの人たちにとって「子どもを産み育てたいところ」と感じられる地域社会へと醸成することが重要である。